

陸運と安全衛生

潜む危険 覗いただけでは除けない 降りて目視で 安全確保

陸災防「令和4年度 安全衛生標語」荷役部門優秀作品

2022

7

No.638



しまなみ海道（写真提供：本州四国連絡高速道路株式会社）

トピックス

- ・令和3年度「過労死等の労災補償状況」発表
- ・近年のフォークリフトによる災害発生の特徴と問題点

 陸上貨物運送事業労働災害防止協会

トピックス

- 3 令和3年度「過労死等の労災補償状況」発表
- 5 近年のフォークリフトによる災害発生の特徴と問題点

安全

- 9 令和4年度(第2回)フォークリフト安全の日」行事が開催されました
- 11 【わが社の災防活動】
全社員一丸となって取り組む
丸山カーゴ株式会社（奈良県支部）
- 16 【連載】全国フォークリフト運転競技大会のあゆみ
- 29 【災害事例とその対策】
転倒災害防止のための適切な安全靴の選択を！
- 30 労働災害発生状況(令和4年速報)

健康

- 22 【連載】マコマコ博士のメンタルヘルス2022
人事異動後に起こりやすい「適応障がい」、
発生予防には、引継ぎの充実とサポート担当者を
精神科医 夏目 誠

陸災防情報

- 10 「全国フォークリフト運転競技大会」に長年貢献いただいた方々へ感謝状を贈呈
- 13 【支部の活動(フォークリフト運転競技大会)】
各都道府県で競技大会が開催されています（開催日及び上位者の紹介）
- 15 フォークリフト荷役技能検定のご案内
- 19 「第8回陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会」が開催される
- 20 小企業無災害記録表彰事業場
- 20 陸災防 角田元常任理事、厚生労働大臣表彰を受賞
- 21 「夏期労働災害防止強調運動」実施中です！
- 21 「新しいポスターのご案内」労働災害防止にご活用ください！
- 25 [会員特別価格]熱中症対策セット販売のご案内
- 27 陸運事業者のための安全マネジメント研修のご案内
- 28 ロールボックスパレット及びテールゲートリフター等による荷役災害安全講習会のご案内
- 32 「安全ポスター No.81」のご案内

関係行政機関・団体情報

- 24 STOP！熱中症クールワークキャンペーン 実施中！
- 31 外国人在留支援センター(FRESC/フレスク)安全衛生班へお気軽にご相談ください

令和3年度「過労死等の労災補償状況」発表 — 道路貨物運送業が13年連続ワースト1 —

厚生労働省では、このほど令和3年度の「過労死等の労災補償状況」を公表しました。
陸運業における脳・心臓疾患による労災認定件数は、昨年度まで2年連続して減少していましたが、令和3年度は増加に転じました。また、13年連続してワースト1、精神障害の労災認定件数についても高い水準が続いています。

1 陸運業に係る脳・心臓疾患に関する事案の労災補償状況のポイント

陸運業における過労死等の労災認定状況についてポイントをまとめました

令和3年度における全産業の脳・心臓疾患による労災請求件数は753件で、前年度と比べ31件の減となりました。令和元年度から比べると183件の大幅減となっています。支給決定件数は172件で前年度比22件の減となり、うち死亡件数は前年度比10件減の57件でした。

業種別（大分類）では、請求件数は「運輸業、郵便業」155件、「卸売業、小売業」92件、「建設業」105件の順で多く、支給決定件数は「運輸業、郵便業」59件、「製造業」23件、「卸売業、小売業」22件の順となっており、業種別（中分類）では、請求件数、支給決定件数ともに、業種別（大分類）の「運輸業、郵便業」のうちの「道路貨物運送業」124件、56件が全業種中最多となっています（図1、表1）。

また、職種別（中分類）では、請求件数、支給決定件数ともに、「自動車運転従事者」150件、53件が全職種中最多です。陸運業界における過労死防止に向けて、長時間労働への取組は極めて重要かつ急務です。

図1 脳・心臓疾患の請求及び支給決定件数の推移（令和元年度～令和3年度）

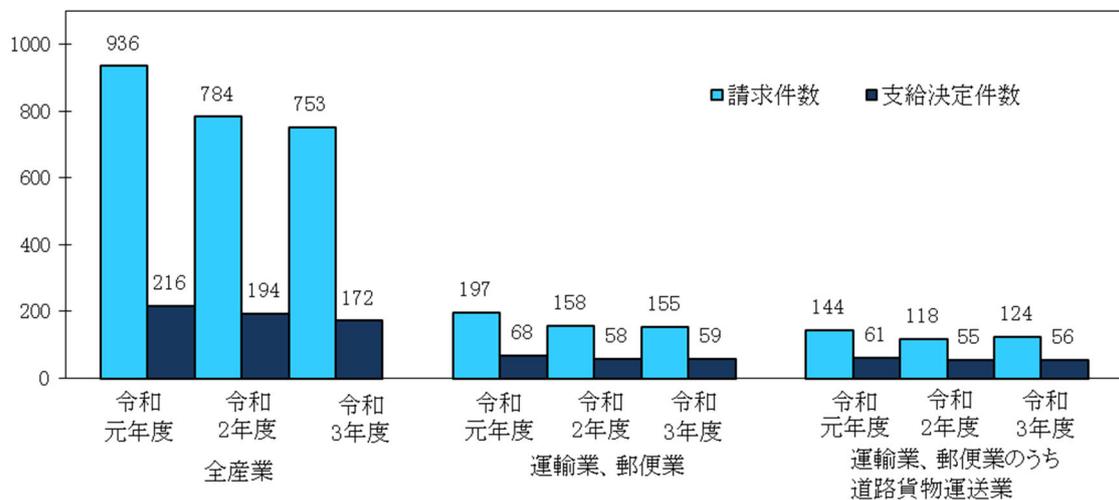


表1 脳・心臓疾患の業種別請求及び支給決定件数（令和元年度～令和3年度） (件)

	令和元年		令和2年		令和3年	
	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
全産業	936	216	784	194	753	172
製造業	99	22	92	17	88	23
建設業	130	17	108	27	105	17
卸・小売業	150	32	111	38	92	22
運輸業、郵便業	197	68	158	58	155	59
道路貨物運送業	144	61	118	55	124	56

(注)厚生労働省職業病認定対策室の資料による。

2 陸運業に係る精神障害に関する事案の労災補償状況のポイント

令和3年度における全産業の精神障害による労災請求件数は2,346件で前年度比295件の大幅増となり、支給決定件数は629件で前年度比21件の増となっております（図2）。業種別（中分類）の支給決定件数においては、「医療・福祉」のうち社会保険・社会福祉・介護事業の82件が最多でした。また、「運輸業、郵便業」のうち「道路貨物運送業」は47件で前年比15件増と大幅な増加となっております（表2）。陸運業界においては、請求件数及び支給決定件数共に増加傾向にあることが危惧されます。皆様の事業場におかれましてもメンタルヘルス対策へ一層お取り組みいただく必要があると考えます。

図2 精神障害の請求及び支給決定件数の推移（令和元年度～令和3年度）

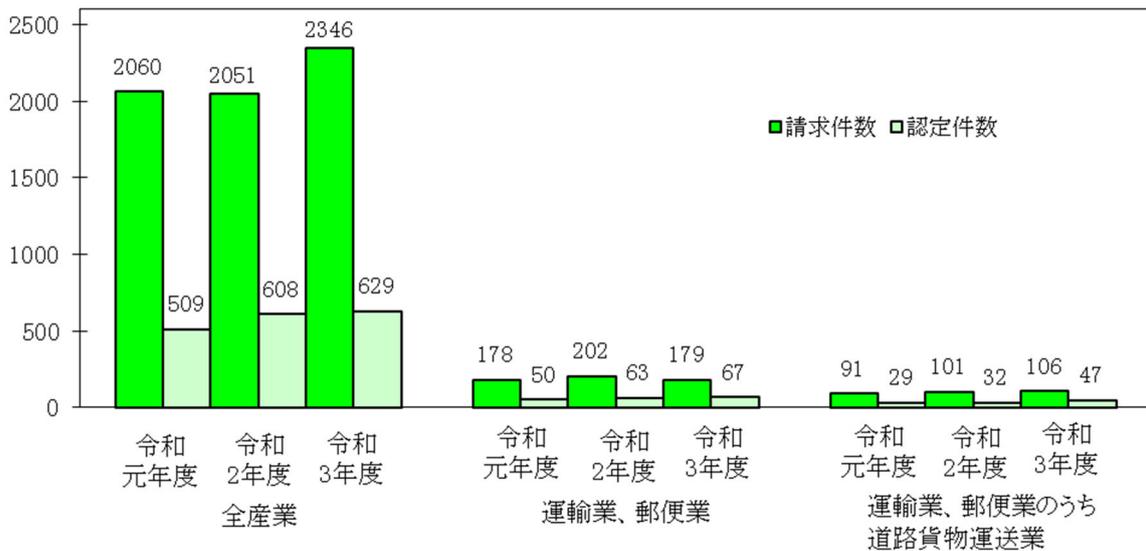


表2 精神障害の請求及び支給決定件数（令和元年度～令和3年度）

(件)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
全産業	2,060	509	2,051	608	2,346	629
製造業	352	90	326	100	352	106
建設業	93	41	89	43	122	37
卸・小売業	279	74	282	63	304	76
運輸業、郵便業	178	50	202	63	179	67
道路貨物運送業	91	29	101	32	106	47

(注)厚生労働省職業病認定対策室の資料による。

【令和元年～令和3年】 近年のフォークリフトによる災害発生の特徴と問題点

安全管理士 堀野 弘志

フォークリフトによる過去3年の事故の型別・業種別死亡災害発生状況（令和元年～令和3年）

事故の型	業種	年齢区分	製造業			建設業			陸運業			港湾荷役業			商業			その他			計			3年合計	
			令和			令和			令和			令和			令和			令和							
			元	2	3	元	2	3	元	2	3	元	2	3	元	2	3	元	2	3	元	2	3		
墜落・転落		50歳以上	2	1	2	1			1		1							1	1		3	3	3	9	16
		50歳未満	1		1				2	1							2				3	1	3	7	
転倒		50歳以上		2					1						1			1	1		2	3	1	6	11
		50歳未満	2				1											1	1		3	2	0	5	
激突		50歳以上									1										0	1	0	1	1
		50歳未満																			0	0	0	0	
飛来・落下		50歳以上		1											2	2	2				2	3	2	7	9
		50歳未満					1											1			0	2	0	2	
崩壊・倒壊		50歳以上									1										0	0	1	1	2
		50歳未満						1													0	0	1	1	
激突され		50歳以上			1						2	1			1			1	1		2	3	2	7	10
		50歳未満						1								1	1				1	0	2	3	
はさまれ・巻き込まれ		50歳以上	2	3	1		1				4	1		1		2					4	8	4	16	18
		50歳未満									1				1						0	2	0	2	
交通事故		50歳以上																1			0	1	0	1	5
		50歳未満			2													2			0	2	2	4	
合計		50歳以上	4	7	4	1	1	0	1	8	3	0	0	1	2	2	3	5	4	2	13	22	13	48	72
		50歳未満	3	0	3	0	2	2	2	2	0	0	0	0	0	1	3	2	4	0	7	9	8	24	
		3年合計	7	7	7	1	3	2	3	10	3	0	0	1	2	3	6	7	8	2	20	31	21	72	

（資料：厚生労働省安全衛生部）

1 はじめに

令和3年の労働災害による死亡者数のうちフォークリフトが起因となった事故の死亡者数は21人で、前年の31人から10人の大幅減少となりました。

業種別では、対前年比で陸運業は7人減少、製造業は増減なし、建設業は1人減少、商業は3人増加となりました。

また、被災者の年齢区分別では、50歳未満が対前年1人減少の8人、50歳以上は9人減少の13人となり、結果として高年齢労働者の割合は62%となりました。

2 近年の死亡災害の特徴（全産業）

過去3年間に於けるフォークリフトが起因となった死亡者数は、令和元年20人、令和2年31人、令和3年21人と増減を繰り返しています（図1）。

業種別には過去3年間の合計で見ると、製造業が最多の21人(29%)、次いで陸運業が16

人(22%)、商業11人(15%)、建設業6人(8%)の順となっています。

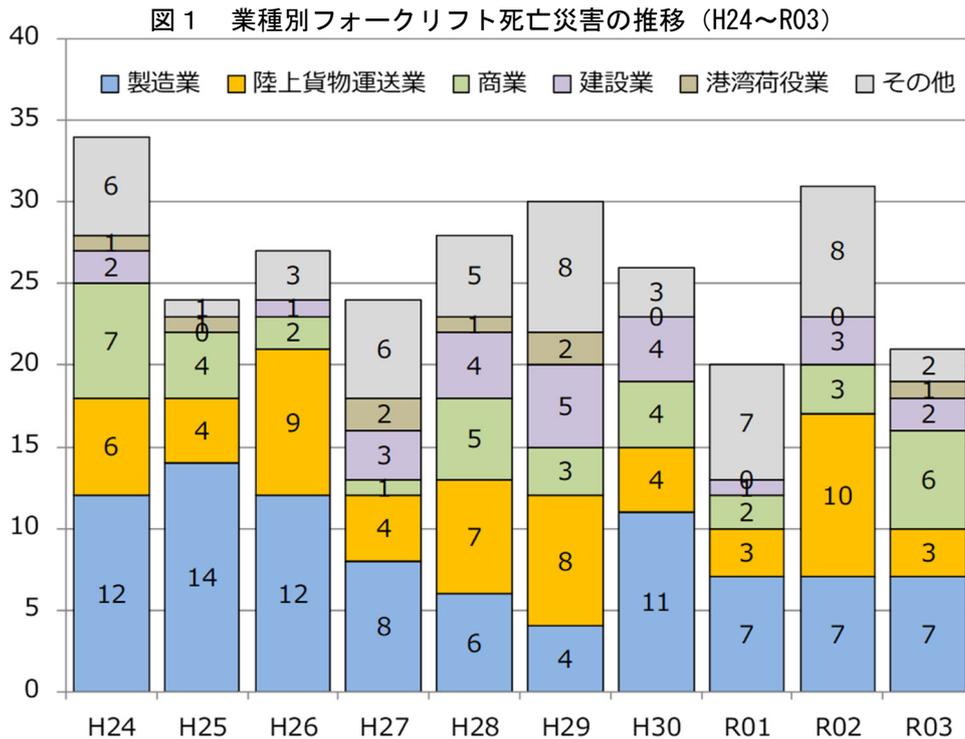
事故の型別では、「はさまれ・巻き込まれ」によるものが18人(25%)と最も多く、「墜落・転落」が16人(22%)、「転倒」が11人(15%)、「激突され」が10人(14%)、「飛来・落下」が9人(13%)の順となっています（図2）。

また、「はさまれ・巻き込まれ」、「激突され」及び「飛来・落下」については、被災者の高齢労働者の割合が高いことが特徴となっています。接近するフォークリフトに気づき難く、素早く回避できないなどが原因と考えられます。

3 令和3年死亡災害の事故の型別問題点（全産業21人）

① 墜落・転落（6人）

・オーダーピッキングトラックを2.8mまで上昇させ墜落制止器具を使用せずに、ラック



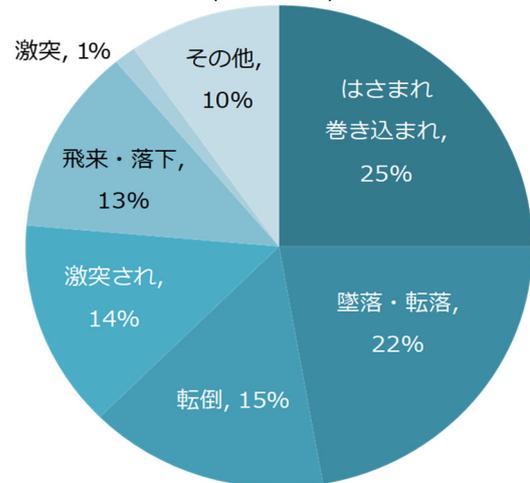
クから商品を取り出そうと運転席から身を乗り出したところ、バランスを崩して墜落したものの。

- ・1人でフォークリフトを使用してトラックに荷を積み込み作業中、傾斜のある通路で、運転席から転落し頭部を受傷した。
- ・保護帽を着用せず、ウイング車から荷を卸すためにフォークリフトのパレットを荷台の高さまで上昇させ荷をずらしてパレットに載せようとした際に、被災者がパレットから地面に墜落したものの。
- ・フォークリフトでトラックから取り卸した荷を運搬中、坂道で運転席から転落し頭部を損傷した。(保護帽未着用)
- ・無資格のフォークリフト運転者が丸太(長さ11m、重量約730kg)を2tトラックに積載する際に、丸太が転がり、荷台に乗っていた被災者に接触し、丸太とともに荷台から墜落した。
- ・倉庫入口のカーテンが屋根の上にかくれあがっていたので引き下ろすために、フォークリフトのパレットに被災者が乗り、フォークリフト運転者が約3mリフトアップしたところバランスを崩して墜落した。

【問題点】

- ・オーダーピッキングトラックで墜落制止器具を使用せず高所作業したこと

図2 事故の型別フォークリフト死亡災害 (R01~R03)



- ・用途外使用(人の昇降)したこと
- ・危険個所での危険予知不足
- ・シートベルトを使用していないこと

② はさまれ・巻き込まれ (4人)

- ・積み付けされた荷が崩れないように角材を差し込もうとしていたところにフォークリフトの荷が接近し双方の荷にはさまれた。
- ・坂道に停車したフォークリフトが逸走し、止めようとした運転者がトラックとフォークリフトの間にはさまれた。
- ・一人作業中の被災者が逸走したフォークリフトにはさまれた。
- ・積み荷前進走行中のフォークリフトが開梱作業中の被災者に気付かず接触した。

【問題点】

- ・フォークリフト停車時の逸走防止措置の不実施
- ・進行方向への安全確認不実施
- ・フォークリフトと人の作業区域分けが不実施
- ・危険個所への立入り

③ 激突され（4人）

- ・定められた安全通路を歩行せずショートカットした被災者に、フレコンを4つ吊って前方視界不良の状態で行進中のフォークリフトに轢かれた。
- ・後進走行中のフォークリフトに激突された。（2件）
- ・歩行中のトラック運転者が、積み荷前進走行中のフォークリフトに轢かれた。

【問題点】

- ・進行方向への安全確認不実施
- ・危険個所への立入禁止措置不実施
- ・主たる用途以外の使用

④ 飛来・落下（2人）

- ・平ボデートラックの鳥居部と後部あおりに斜めに積まれたC形鋼（12m）30本の束をフォークリフトで荷卸しする際に荷が滑り、荷台上の誘導者（保護帽未着用）とともに地上に落下し、荷の下敷きになった。
- ・段積みパレットを後進旋回中にパレットが被災者の頭上に落下した。

【問題点】

- ・保護帽未着用
- ・荷崩れ防止措置の不実施
- ・急旋回

⑤ 崩壊・倒壊（2人）

- ・空パレット45枚（1組15枚×3組）の上段にフォークを差して停止し、積み荷の前方に移動したときに上段のパレットが崩壊してその下敷きとなった。
- ・3段重ねのパレット荷が崩壊し、身を乗り出した運転者の頭上に激突した。

【問題点】

- ・荷崩れ防止措置が不十分
- ・パレット積載方法が不安全

⑥ 交通事故（2人）

公道上で事故のため交通事故となっているが、2件ともにフォークリフトの横転事故。

- ・公道を回送中のフォークリフトが運転操作を誤って道路脇の水田に転落、横転し、投げ出された運転者が下敷きとなった。
- ・公道を走行中、対向車を避けるため、路肩に寄せたところ脱輪、水路に横転し、ヘッドガードと水路のコンクリート壁に頭部をはさまれた。

【問題点】

- ・運転操作ミス
- ・シートベルト不着用

⑦ 転倒（1人）

- ・フレコンを吊ったフォークリフトがステンレス製の床面を走行中、床面が凹み、バランスを崩して転倒した。被災者はフォークリフトと床の間に頭部をはさまれた。

【問題点】

- ・用途外使用（吊荷走行）
- ・走行床面の強度不足
- ・シートベルト不着用

4 近年のフォークリフト起因の死傷災害

過去3年間におけるフォークリフトに起因する死傷者数は、令和元年2,145人、令和2年1,989人、令和3年は対前年比39人増の2,028人となりました。

業種別では、過去3年間の合計で見ると、陸運業が39%で最も多く、製造業30%、商業17%となっています（図3、4）。陸運業は前年比6人の減少で783人となりました。

事故の型別では、はさまれ・巻き込まれが35%、激突され26%でフォークリフトと人の接触つまり轢かれが最も多くなっています（図5、6）。

5 フォークリフト安全作業のポイント

- ① 用途外使用（人の昇降、牽引、吊上げ）禁止
- ② 無資格運転を絶対にさせない
- ③ 横転注意：リフトアップしたまま走行・旋回しない、傾斜通路を走行しない、シートベルトを着用して投げ出されないようにすること
- ④ 進行方向（前後左右）への安全確認
- ⑤ フォークリフトの走行経路へ立ち入らないこと
- ⑥ 作業開始前点検と整備を徹底すること

図3 業種別フォークリフト死傷災害の推移 (R01～R03)

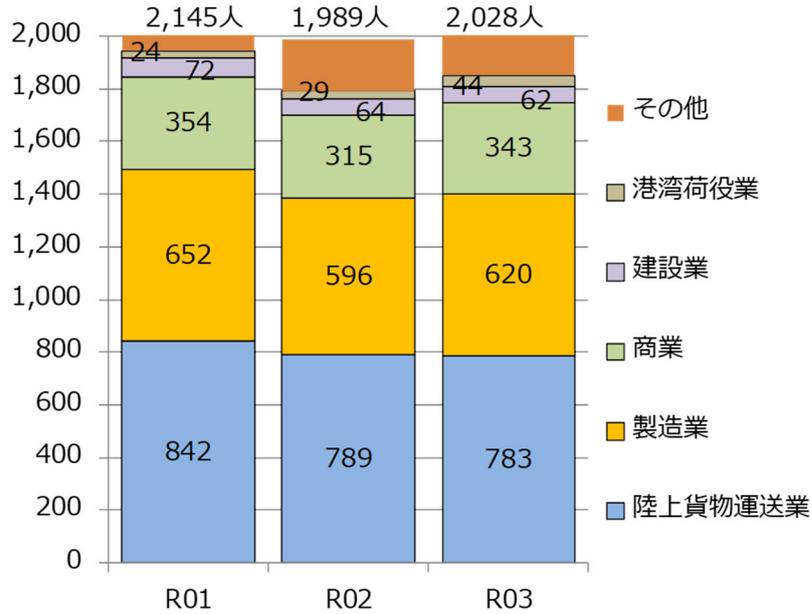


図4 業種別フォークリフト死傷災害の割合 (R01～R03)

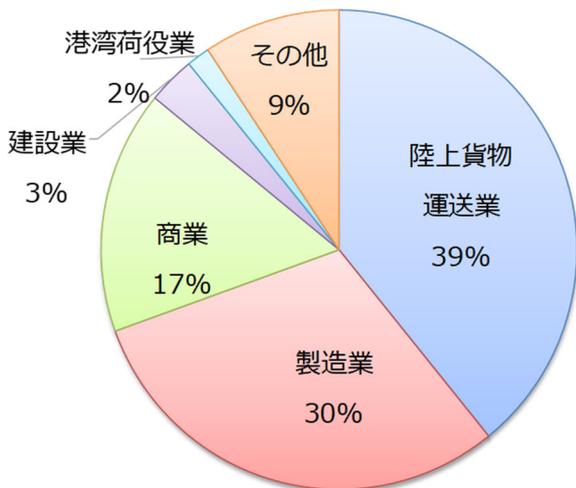


図5 事故の型別フォークリフト死傷災害 (R01～R03)

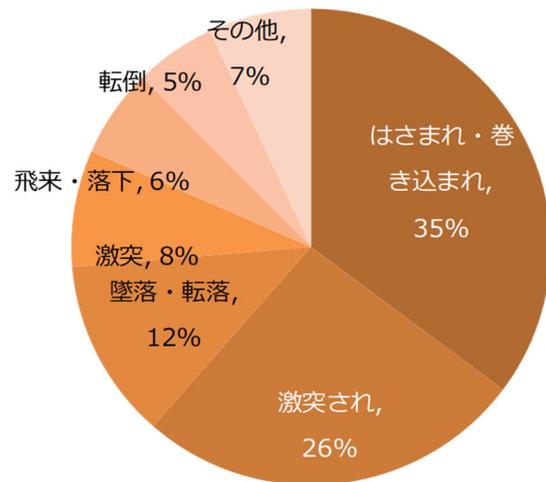
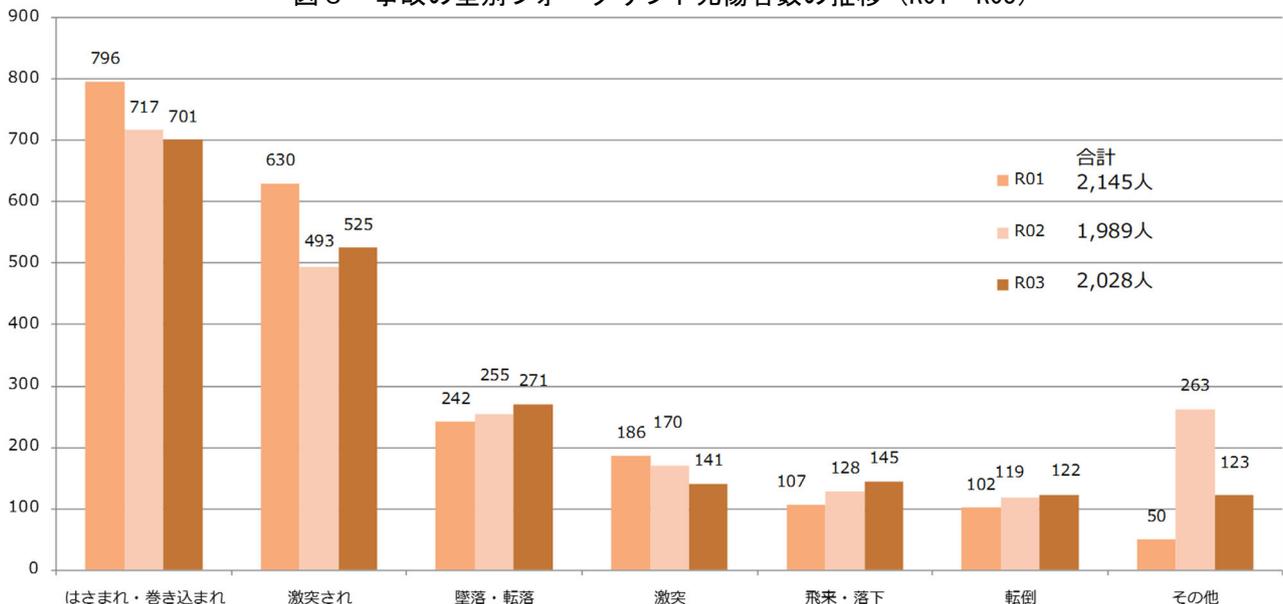


図6 事故の型別フォークリフト死傷者数の推移 (R01～R03)



【陸災防協賛行事の紹介】

「令和4年度(第2回)フォークリフト安全の日」行事が 開催されました ～ 毎年7月1日から7日は「フォークリフト安全週間」です ～



一般社団法人日本産業車両協会（以下「産車協」という。）は、7月4日(金)都内にて陸災防等の協賛、厚生労働省の後援を得て「令和4年度(第2回)フォークリフト安全の日」行事を開催しました。

この行事は、産車協が毎年7月の第1週を「フォークリフト安全週間」として、フォークリフトの事故防止・安全向上の推進を図る取組の一環として開催されました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数を制限しての開催となりました。

当日の次第及び発表資料は次のURLからダウンロードすることができます。

http://www.jiva.or.jp/pdf/22_SafetyDay_Shidai.pdf

令和4年度(第2回)フォークリフト安全の日

1 挨拶

はじめに、産車協水野会長から開会、主催者挨拶があり（写真1）、続いて厚生労働省労働基準局安全衛生部釜石安全課長から来賓挨拶がありました（写真2）。



写真1 開会、主催者挨拶 産車協水野会長



写真2 来賓挨拶 厚生労働省釜石安全課長

2 フォークリフトに起因する労働災害発生状況について

産車協業務部堀内課長から「フォークリフト事故統計の紹介」、続いて陸災防堀野安全管理士から「令和元年～令和3年フォークリフトによる災害発生の特徴と問題点」と題し講演が行われました。堀野安全管理士からは本誌5頁から掲載している「近年のフォークリフトによる災害発生の特徴と問題点」を中心に講演が行われ、「フォークリフトに起因する死亡災害における「はさまれ・巻き込まれ」、「激突され」及び「飛来・落下」による被災者は高齢労働者の割合が高いことが特徴。また、未だに無資格者による死亡災害が後を絶たない」との説明がありました（写真3）。



写真3 講演 陸災防堀野安全管理士



3 フォークリフトの安全技術の取組について

産車協フォークリフト技術委員会山田委員長から、フォークリフト各メーカーが車両に装備している事故防止・低減のための機能に

ついて紹介があり、今後も安全に貢献できる商品開発に取り組んでいくとの発表がありました。

4 フォークリフトの安全な使用に関するユーザーの取組について

日本通運株式会社安全・品質・業務推進部(安全)逢坂専任部長から「フォークリフト作業における安全の確保」と題し、経営理念である「安全はすべてに優先する」の基に取り組んでいる「安全職場チェック(パトロール)」、「教育(指導)」について発表がありました。

5 フォークリフトの安全のための厚生労働省、協賛団体の取組紹介

産車協高瀬専務理事から2つの取組について紹介が行われ、まず陸災防が設置している「陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会」（高瀬氏は同検討会委員。本誌19頁参照）の紹介とともに、同検討

会におけるフォークリフトに関する論点が報告されました（写真4）。次に「フォークリフトの安全装置による事故発生抑止効果」についての紹介が行われた後、閉会の挨拶があり、令和4年度(第2回)の行事は終了しました。

なお、行事が開催された会場ロビーでは「フォークリフトの安全に役立つ製品等の紹介コーナー」が設けられ、メーカー5社が参加者に製品をPRしていました（写真5）。



写真4 協賛団体の取組紹介
産車協高瀬専務理事



写真5 フォークリフトの安全に役立つ製品等の紹介コーナー

【本部の活動】

「全国フォークリフト運転競技大会」に長年貢献された方々へ感謝状を贈呈

陸災防は、全国フォークリフト運転競技大会において長年運転競技の審査員を務められ同大会の運営に多大の貢献をいただいた志賀重男様、山崎英明様、志藤任生様へ感謝状を贈呈しました。

感謝状贈呈式は、7月4日(月)都内にて開催された「令和4年度(第2回)フォークリフト安全の日」行事に続いて同じ会場にて行われ、行事参加者から大きな拍手が贈られました。

長年ご尽力いただきました志賀重男様、山崎英明様、志藤任生様へ心から感謝申し上げます。



陸災防横尾専務理事から感謝状を贈呈される山崎様



山崎英明様(左)、横尾雅良専務理事、志藤任生様(右) (志賀重雄様は当日ご欠席されました)



令和3年度安全衛生表彰「優良賞」受賞事業場

全社員一丸となって取り組む

丸山カーゴ株式会社（奈良県支部）

はじめに

昨年11月11日に開催された「第57回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会」において、「優良賞」という栄誉ある賞をいただき誠にありがとうございました。

これもひとえに、陸上貨物運送事業労働災害防止協会奈良県支部様、並びに荷主企業様、協力会社様、従業員等、多くの方々のご指導ご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

会社概要

弊社は、奈良県の南西部に位置し、大阪府と和歌山県に接する五條市において、昭和40年に創業し、現在10両の車両を保有し、柿を主な輸送品目として、近畿はもとより、関東、東北、北海道、九州へ輸送を行っております。



現在の安全への取組内容

(1)社内安全会議

月1回開催し、作業内容の確認、災害事例等を用いた防止策の検討やヒヤリ・ハット情報等の共有を行い、安全意識の高揚と統一に努めています。

また、雪道における交通労働災害の防止など、季節に応じた安全対策や、体調管理方法について話し合いを行っています。

(2)荷主との会議

荷役時の災害や、交通労働災害を防止するため、3か月に1回程度、荷主並びに協力会社の管理者と、荷役作業や輸送の安全について合同でミーティングを実施し、情報を共有しています。

(3)社内安全教育の実施

運転者に対し、国土交通省告示の「運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づく遵守事項、安全運行のための技能や知識について教育や、疲労による交通労働災害を防止するため、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）について周知し、運転時間や休憩時間などに対する意識付けを図っています。

(4)トラック等における荷物の荷卸し作業等の安全対策

荷物の積卸し作業時の墜落・転落災害の防止及びリスクの低減のため、作業前の作業場所や周辺の床の整理整頓、昇降設備の設置、手すり・グリップの使用並びに墜落時保護用ヘルメットの正しい着用の徹底に努めています。

事事故例を用いた危険予知訓練、基本的な運転操作の確認及び作業開始前点検の項目と要領について定期的に指導を行い、危険に対する感受性の向上を図っています。



(5)交通労働災害防止活動

ゆとりをもった運行を心がけ、急ハンドル、急ブレーキをなくし、速度、車間距離に特に注意することにより、交通事故はもとより荷物事故防止にもつなげることができています。

現在の労働衛生への取組内容

(1)熱中症・腰痛・新型コロナウイルス感染症対策

熱中症対策として、水分、塩分の定期的な摂取ができるよう、飲料、塩飴等を休憩場所に備え付け、時に労働者の健康状態の確認を行うなどの予防対策を徹底しています。また、熱中症の症状が発生した場合の措置について、従業員に対して指導しています。

ドライバーの職業病である腰痛対策についても、適切な運転姿勢、重い荷物の取扱いに関する注意点、ストレッチングについて、安全教育などの機会を活用し指導を行っています。

新型コロナウイルス感染症対策として、検温、こまめな手洗いやうがい、咳エチケット、マスクの着用、共用部分の消毒など基本的な対策の徹底を行っています。



(2)過重労働対策

過重労働による健康起因事故を防止するため、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に基づく無理のない適正な運行計画を作成し、十分な休憩、睡眠時間を確保できるよう努めています。

(3)健康診断、有所見者への対応

健康起因事故の発生を防止するため、労働安全衛生法に基づく定期健康診断を年1回、深夜業は6か月に1回、労働者全員が受診し、診断結果に基づく事後措置として、有所見者については、産業医の意見聴取、生活習慣の改善、勤務時間の変更等について柔軟に対応するよう努めています。

(4)メンタルヘルス対策

従業員に対し、日頃からの積極的なコミュニケーションをとることにより、職場などでの悩みを社員が相談しやすい環境づくりを心がけ、メンタルヘルス不調の把握に努めています。

その他の活動

安全管理体制を見直す良い機会と捉え、奈良労働局が主唱する「3ヵ月無災害運動」に平成16年から参加し、平成20年にシルバー顕彰（5年連続無災害）、平成25年にゴールド顕彰（10年連続無災害達成）を受賞し、その後も無災害を継続しています。

結びに

この度の「優良賞」受賞を機に、全社員一丸となり、より一層安全に対する取組を推進し、荷主様、お客様からの信頼を得ることができるよう努めてまいります。

最後になりましたが、関係機関各位の皆様には、今後ともご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

【支部の活動（フォークリフト運転競技大会）】

全国フォークリフト運転競技大会参加に向け、各都道府県で競技大会が開催されています （開催日及び上位者の紹介）

陸災防が10月1日(土)、2日(日)中部トラック総合研修センター（愛知県みよし市）にて実施します「第37回全国フォークリフト運転競技大会」への参加選手推薦のため、また、労働災害防止の推進のため、各都道府県支部で「フォークリフト運転競技大会」が開催されております。

各都道府県支部の大会開催日及び6月1日から6月30日までに開催された各都道府県大会の上位者をご紹介します。

支部開催「フォークリフト運転競技大会」開催日

都道府県	開催日	都道府県	開催日	都道府県	開催日	都道府県	開催日
北海道	8月6日(土)	千葉県	学科:7月25日(月) 実技:7月30日(土)	愛知県	学科:6月24日(金) 実技:6月25日(土)	香川県	5月28日(土)
青森県	7月9日(土)	東京都	9月4日(日)	三重県	7月2日(土)	愛媛県	6月26日(日)
岩手県	7月30日(土)	神奈川県	8月20日(土)	滋賀県	7月30日(土)	高知県	9月3日(土)
宮城県	7月24日(日)	新潟県	7月3日(日)	京都府		福岡県	9月4日(日)
秋田県	8月24日(水)	富山県	7月29日(金)	大阪府		佐賀県	7月16日(土)
山形県	7月16日(土)	石川県	8月20日(土)	奈良県	8月6日(土)	熊本県	7月10日(日)
福島県	6月24日(金)	福井県	8月27日(土)	和歌山県	8月26日(金)	大分県	8月6日(土)
茨城県	5月21日(土)	山梨県	7月30日(土)	鳥取県	7月23日(土)	宮崎県	9月3日(土)
栃木県	7月16日(土)	長野県	9月3日(土)	岡山県	8月4日(木)	鹿児島県	7月24日(日)
群馬県	5月21日(土)	岐阜県	7月15日(金)	山口県	7月11日(月)	沖縄県	8月20日(土)
埼玉県	7月30日(土)	静岡県	7月15日(金)	徳島県	7月10日(日)		



愛知県大会の運転競技

6月1日から6月30日までに開催された各都道府県大会の上位者

（敬称略）

福島県 大会		
	一般の部	女性の部
第1位	門馬秀一	氏家美恵子
第2位	鈴木貴則	
第3位	遠藤 翼	



福島県大会上位者の方々

愛知県 大会	
第1位	塚本雄大
第2位	福岡和幸
第3位	石垣佳大
第4位	矢田俊明
第5位	岡田洋祐
敢闘賞	諸田真帆



愛知県大会上位者及び敢闘賞受賞者の方々並びに青木愛知県支部長（左端）及び安藤愛知県支部事務局長（右端）

愛媛県 大会	
第1位	近久寛之
第2位	近藤 光
第3位	守谷和章



愛媛県大会上位者の方々

令和4年8月24日・10月19日実施

フォークリフト荷役技能検定のご案内



陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）では、令和4年8月24日(水)、令和4年10月19日(水)に「フォークリフト荷役技能検定試験」を実施します。

この技能検定は、フォークリフト運転技能講習修了者等を対象に、より安全で正確かつ迅速な作業を評価・認定し、労働災害の防止に寄与することを目的とした制度です。

多数のフォークリフト運転者の皆さまのご参加をお待ちしています。

技能の程度について

- 1級** フォークリフト運転技能講習修了後5年程度のフォークリフトによる荷役作業の実務経験を有する上級のフォークリフト運転者
- 2級** フォークリフト運転技能講習修了後3年程度のフォークリフトによる荷役作業の実務経験を有する中級のフォークリフト運転者

受検資格

- 1級** フォークリフト荷役技能検定2級合格後2年以上の実務経験を有する者等
- 2級** フォークリフト運転技能講習修了後2年以上の実務経験を有する者

検定日※

検定日 **第1回：令和4年 8月24日(水)※**

第2回：令和4年10月19日(水)※

※…新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催が延期又は中止となる場合があります。

受検申請期間

第1回：令和4年6月1日(水)～8月17日(水) 第2回：令和4年8月1日(月)～10月12日(水)

受検会場

8月24日(水)							
受検地	北海道	岩手	秋田	福島	東京	愛知	愛媛
1級	学科のみ	学科のみ	学科のみ	学科のみ	学科のみ	学科・実技	学科・実技
2級	学科のみ	学科・実技	学科・実技	学科・実技	学科のみ	学科・実技	学科・実技
2級 リーチ	—	—	—	—	—	学科・実技	—

10月19日(水)							
受検地	北海道	宮城	埼玉	東京	岐阜	静岡	福岡
1級	学科のみ	学科のみ	学科・実技	学科のみ	学科のみ	学科のみ	学科のみ
2級	学科のみ	学科・実技	学科・実技	学科のみ	学科・実技	学科・実技	学科・実技
2級 リーチ	—	—	学科・実技	—	—	—	—

10月21日(金)	
受検地	北海道
2級	実技のみ

・1級、2級の实技はカウンターバランスフォークリフトを使用します。リーチ式フォークリフトについて、1級は今年度の実施予定はありません。2級は埼玉・愛知にて実施します。

・北海道では学科と実技の日程及び会場が異なります。

検定についての問合せ先／詳細URL

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 技術管理部 TEL 03-3455-3857 FAX 03-3453-7561

http://rikusai.or.jp/event_schedule/forklift_niyaku/



全国フォークリフト運転競技大会のあゆみ

第2回 第1回全国フォークリフト運転競技大会について



今回は、昭和61年5月に開催されました第1回全国フォークリフト運転競技大会についてご紹介します。

第2 第1回全国フォークリフト運転競技大会の開催

1 第1回全国フォークリフト運転競技大会の開催

昭和55年度から昭和60年度まで6年間の地方大会の実績を踏まえ、昭和61年度から全国大会が開催されることとなりました。

昭和61年5月20日に開催された「昭和61年度理事会・通常総代会」において同年度の事業計画として次のように提案され承認されました。

昭和61年度 事業計画

6 安全衛生意識の高揚等

(1) 本部実施事項

ホ 第1回全国フォークリフト運転競技大会を昭和61年10月5日に、大宮市・埼玉県トラック総合会館において実施する。

(2) 支部実施事項

ニ フォークリフト運転競技地方大会を実施する。

これにより、第1回全国フォークリフト運転競技大会は、昭和61年10月5日(日)、埼玉県トラック総合会館（大宮市（現：さいたま市））において開催することが決定しました。

2 第1回全国フォークリフト運転競技大会開催前後の状況

全国大会を開始するに当たっての事務方の状況等について、当時技術管理部長であった近藤隆美氏は、次のように回顧しています。

「昭和61年度の新規事業として発足させた「全国フォークリフト運転競技大会」であります。もともと、この大会は全ト協さんのドライバーコンテストを端緒としたもので、数年前より極く一部の支部において開催され始め、本部の推奨などにより逐年開催支部が増えてきたこと、および、金丸会長のご勸奨等の経緯を踏まえて開催される運びとなりました。

協会業務の所掌上大会のメインとも云える運転競技（学科の問題作成を含む）関係を担当しましたが、総べてが未経験のものであったため大会の充実は将来に託すこととし、まずは実行優先という態勢で臨みました。然しそうはいつても、会場、フォークリフトの確保又は設営を始め審査・採点方法等に大変難儀したものです。また、競技に必要な大道具・小道具も多く（雨天決行を想定した準備を含む）、その調達のため皆さんに苦勞をかけたことが想い出されます。

幸いにして開催当日（10月5日）は天気に恵まれ31支部55名参加のもと万事大過なく進行し、最後の表彰式を完了したときは、全員で安堵を合唱したい思いでございました。」（「陸災防30年のあゆみ」から引用）

また、同じく総務部次長であった古崎裕氏は、次のように述べています。

「昭和54年12月頃だったと思いますが、私も新入社員として翌年度事業計画の草案作りに参加しておりましたところ、会長からトラ協の行っているドラコンに匹敵する行事を考えてはどうかとのお話しがあり、いろいろ議論されましたが、結局フォークリフト運転競技大会を行うことになり、まず手始めに地方大会を行い、ゆくゆくは全国大会も行うということに決定しました。早速予算編成の初仕事ですが、開催支部の説得もままならず、また、フォークリフトに接したこともなく大会運営をどうするかも皆目わからず困惑いたしておりましたが、どうか皆様のお力添えで予算もでき開催支部も長野、愛知、大阪、大分支部が引きうけていただき四支部で発足したのが昭和55年度でした。その後徐々にではありますが参加支部も増え、昭和61年度には参加支部も1ブロック27支部に増えましたので、当時の北島専務が全国大会に踏みきったことを思い出します。

第一回は埼玉県支部、埼玉県トラ協のご協力により埼玉県トラ協敷地内で開催することにはなりましたが、会場の確保、器材の調達、大会運営等については、本部、支部関係者のご苦労は大変なものでした。」（同上）



第1回大分県支部大会（1980年10月）



第2回大阪府支部大会（1981年10月）

3 第1回全国フォークリフト運転競技大会の開催要領

第1回全国フォークリフト運転競技大会の実施要領は概ね次のとおりとされました。

- (1) 目的 フォークリフト運転競技を通じ、遵法精神と安全意識の高揚及び運転の知識、技能の向上を図り、もって安全作業の確立と実効ある労働災害防止の推進に資する。
- (2) 後援 労働省
- (3) 協賛 社団法人全日本トラック協会、社団法人日本産業車両協会
- (4) 参加資格 各支部実施の競技大会で入賞した者のうちから支部長の推薦により、1支部2名以内とする。
- (5) 競技種目及び配点 競技種目は、学科、作業開始前点検及び運転競技の3種目とし、配点は学科300点、作業開始前点検100点、運転競技600点、合計1,000点とする。
- (6) 各競技種目の実施要領

ア 学科

- (ア) 出題数は50問とし、正誤方式とする。
- (イ) 出題科目並びに科目ごとの問題数及び配点は、次表のとおりとする。

科目	区分	問題数	配点
関係法令		10	60
走行に関する装置の構造、取扱いの方法		10	60
荷役に関する装置の構造、取扱いの方法		20	120
運転に必要な力学		10	60
合計		50	300

- (ウ) 制限時間は50分とする。
- イ 作業開始前点検
- (ア) 使用車種 最大荷重が2トン(ガソリン車)のカウンターバランス型とする。
- (イ) 競技要領 フォークリフトにあらかじめ設定した不良箇所を競技者に発見させて報告させる方法とし、制限時間を5分とする。
- ウ 運転競技(走行及び積卸し)
- (ア) 使用車種 最大荷重が2トン(ガソリン車)のカウンターバランス型とする。
- (イ) 競技用コース 方向転換コース、屈折コース等を組み合わせ、適宜の箇所に障害物を置いたものとする。
- (ウ) 競技要領 標準所要時間は5分とし、その他おおむねフォークリフト運転技能講習規程の実技試験に準ずる。
- (エ) 採点 減点式採点法により行う。
- (7) 表彰 総合得点5位までの者を入賞者として表彰する。なお、優勝者には、労働大臣表彰を行うものとする。

この要領をみると、目的は、現在のものと同様です。第1回大会から労働省の後援と全日本トラック協会及び日本産業車両協会の協賛をいただいております。当時全国大会の開催に向け、関係各方面との調整を綿密に行っていたことが伺われます。

競技種目と配点は、地方大会を踏襲しており、現在作業開始前点検を単に点検としている以外は基本的に変わりはありません。

各競技の実施要領は、学科については現行と同じですが制限時間が10分長く50分とされています。作業開始前点検は最大荷重2トンのガソリン車、カウンターバランス型のフォークリフトを使用しておりますが、不良箇所を競技者に発見させて報告させる方法は現行と同様です。運転競技でも最大荷重2トンのガソリン車、カウンターバランス型のフォークリフトを使用しており、運転競技コースも現行とは異なります(図)。

また、表彰に関しては、第1回から労働大臣表彰が設けられています。

このように現在の全国フォークリフト運転競技大会の原型が、第1回からすでに形作られ、現在に引き継がれています。

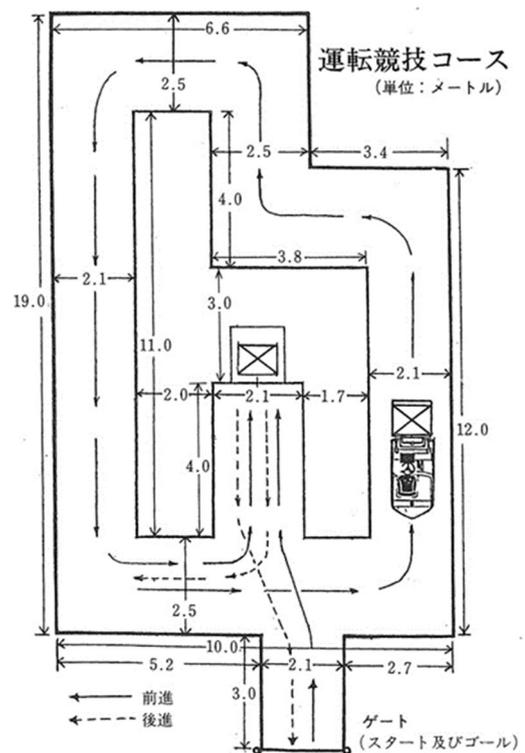


図 第1回全国フォークリフト運転競技大会
運転競技コース

次回は、第1回全国フォークリフト運転競技大会の開催結果についてご紹介します。

【本部の活動】

「第8回陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会」が開催される

陸運業における労働災害の増加傾向に鑑み、①荷役作業における安全対策のあり方、②荷役作業に従事する者や安全管理を担当する者等の人材育成、③荷役作業における安全意識の高揚のための支援等について検討する「陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会」の第8回検討会が令和4年6月28日（火）に開催されました。

第8回検討会では、はじめに大西明宏委員から、行政要請研究として、労働安全衛生総合研究所にて検討が進められていた「テールゲートリフター（以下「TGL」という。）の構造要件の策定に関する委員会」の提言についてご説明いただきました（写真）。提言事項は次のとおりです。

- 1) TGLの始業前（日常）点検項目
- 2) 昇降板にU字型ロールボックスパレット（以下「RBP」という。）を配置する際の注意事項
- 3) 床下格納式TGLの取扱い上の注意事項
- 4) 昇降設備としてのTGL
 - ①地面と荷台の間に停止させた昇降板を用いた昇降
 - ②TGLオペレーター（作業員）搭乗による昇降



写真 説明を行う大西明宏委員

同委員会では、1)～3)については提言する見通しになったものの、4)の②TGLオペレーター（作業員）搭乗による昇降方法を提言するには至りませんでした。なお、荷（運搬機）が昇降板上で固定されることが構造要件を議論するための前提条件であることには全会一致していることから、委員会では、来年3月末までを目途に、この前提条件を達成するための手段等について継続審議の上、その結果を厚生労働省に提出することについて、検討会での了解が得られました。

続いて、義務化を含めた荷役作業における安全衛生教育の必要性に関しては、TGL作業及びRBPの取扱いについて、事務局より、TGL、RBP関連災害の重篤度に関する資料が提出され、フォークリフトによる災害と同等程度の危険があることが確認されました。

これらを踏まえ、TGL作業については、「安全衛生教育を法令上義務付ける必要がある。教育カリキュラム等詳細は、前回提出された事務局案を踏まえ、検討する。」、RBPの取扱いについては、「陸運業での安全衛生教育の義務化は必要と考えるが、全ての業種に義務付ける必要があるか否かは、陸運業以外業種における使用状況、労働災害発生状況等を踏まえ検討することが望ましい」との見解で一致しました。

本検討会は次回7月25日（月）第9回が最終回の予定でしたが、検討結果報告書（案）についての慎重な取りまとめ期間を確保する必要があることから、8月26日（金）に第10回検討会の開催が承認されました。

※事務局提出資料は次のURLからご覧ください。

<http://rikusai.or.jp/kentoukai8/>



検討会の様子

小企業無災害記録表彰〔令和4年6月〕

	事業場名	労働者数	無災害期間	支部名
第1種	株式会社船坂運送店	7名	平成30年4月18日～令和3年4月17日	岡山県
第2種	有限会社サンエス物流	5名	平成28年12月1日～令和3年11月30日	福島県
第2種	有限会社牧野運輸	5名	平成29年4月1日～令和4年3月31日	富山県
第3種	有限会社鈴木運送	13名	平成27年2月1日～令和4年1月31日	福島県
第4種	日本郵便輸送株式会社福島営業所	8名	平成24年4月1日～令和4年3月31日	福島県
第4種	藤本運輸株式会社	19名	平成24年4月1日～令和4年3月31日	福島県
第4種	岡山生コン運送株式会社本社営業所	10名	平成24年4月1日～令和4年3月31日	岡山県
第5種	有限会社旭液輸送	8名	平成19年5月1日～令和4年4月30日	千葉県
第5種	有限会社倉益運輸	5名	平成18年1月1日～令和2年12月31日	岡山県

陸災防では、常時50人未満の労働者を使用する事業場の無災害記録について、表彰を行っています。この無災害記録には、第1種から第5種までの5種類があり、第1種は3年間、第2種は5年間、第3種は7年間、第4種は10年間、第5種は15年間の無災害を称えるものです。

●申請方法

本表彰は、会員事業場からの申請により実施しています。申請に当たっては、各都道府県支部にお申し出ください。事業場の安全衛生に対する取組を応援するため、この制度をご活用ください。

陸災防 角田元常任理事、厚生労働大臣表彰を受賞

令和4年度安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する 厚生労働大臣表彰「功績賞」を受賞

陸災防角田正一元常任理事（千葉県支部前支部長）は、令和4年度厚生労働大臣表彰「功績賞」を受賞されることとなり、7月6日（水）、都内で行われました令和4年度安全衛生厚生労働大臣表彰伝達授与式において、美濃芳郎安全衛生部長から同賞が授与されました。

厚生労働大臣表彰「功績賞」は、安全衛生活動の指導的立場にあり、地域、団体、関係事業場の安全衛生水準の向上・発展に多大な貢献をした個人に対し、表彰が行われるものです。

角田元常任理事のご貢献に敬意を表するとともに、心からお祝いを申し上げます。



美濃安全衛生部長から表彰状を授与される角田元常任理事



美濃安全衛生部長（左）と角田元常任理事（右）

「夏期労働災害防止強調運動」実施中です！

～ 7月1日から7月31日 ～

荷役作業 省かず確認「作業手順」 必ず実践「安全作業」

陸災防では、7月1日から7月31日まで「夏期労働災害防止強調運動」を実施し、災防指導員の巡回指導をはじめとして様々な取組を実施中です。

各企業・事業場におかれましては、労働安全衛生関係法令及び陸運労災防止規程を遵守することはもとより、「職場の安全衛生自主点検表」を用いて安全衛生管理体制を確認いただくとともに、経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的に展開いただきますようお願いいたします。

「実施要綱」

http://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/pdfs/boushi_youkou.pdf

「職場の安全衛生自主点検表」 ↓

<http://rikusai.or.jp/downloads/tenkenhyou.pdf>



運動紙のぼり

【新しいポスターのご案内（頒布中です！）】

労働災害防止にご活用ください！



安全ポスター No.81

陸災防では、「夏期労働災害防止強調運動」（7月1日から7月31日まで実施中）のスローガン「荷役作業 省かず確認「作業手順」 必ず実践「安全作業」」（安全衛生標語荷役部門優秀作品）をテーマとしたポスターを作成し頒布中（価格210円(税込)）です。

ポスターを掲示し、荷役作業中の労働災害防止にご活用ください。

安全ポスター No.81 申込書

申込年月日		年	月	日	曜日
申込者名（請求先）					
申込担当者名		☎	FAX		
送付先	名称				
	所在地及び担当者名	〒			
品名		安全ポスター No.81			
数量					

空欄に必要事項をご記入いただき、下記番号へFAXにてお申込みください。

FAX 03-3453-7561

【連載】

メンタルヘルスのスペシャリストによる連載です

マコマコ
博士のメンタルヘルス 2022
(第7回)テーマ「人事異動後に起こりやすい「適応障がい」、
発生予防には、引継ぎの充実とサポート担当者を」

精神科医 夏目 誠

人事異動後、新しい職場や職務になれるには時間が掛かります。このようなストレスに対し性格やライフスタイルなどがうまく対応できず、会社を見れば、動悸や足がすくむに象徴される「適応障がい」が発生するのです。「入社恐怖・拒否症」や「職場不適応症」とも言われます。

「適応障がい」にならないために社員や職場関係者の対応があります。予防がかなりできるのです。

異動後3か月はハイリスク期

精神科医の笠原 嘉（よみし）名古屋大学名誉教授は、「人事異動後3か月はメンタル疾患が発生しやすい時期。対象者の気づきと職場関係者の配慮が必要」と提言しています。言わば、「適応障がい」のハイリスク期です。笠原先生の見解と私の経験を元に、異動後3か月の心の状態のイメージを図にしてみました。横軸に時間の経過、縦軸はストレス度を示しています。

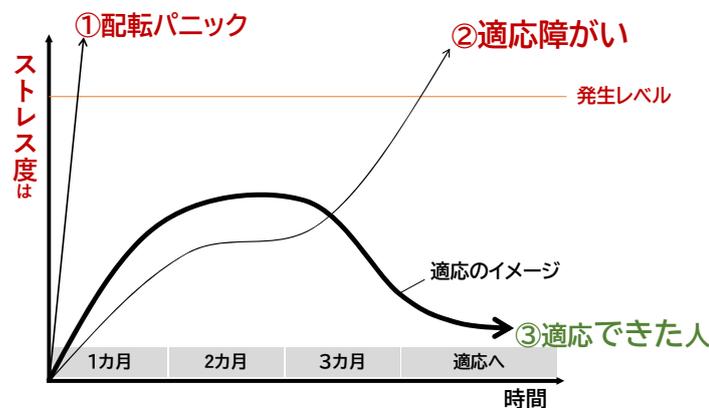


図 異動後3か月の適応状況

多くの人は異動後のストレスにさらされながらも、仕事内容や人間関係を理解しようとし、3か月ぐらいで慣れていきます。それが③です。

2タイプがある

①は精神科医が「配転パニック」と呼ぶタイプ。該当者にとって不本意、想定外人事に遭遇し、強い不安に見舞われて、「パニック」になる状態を言います。

最も多い「適応障がい」者は、なんとか仕事に適応しようとし、つらさが増していく②のケースです。3か月たった頃に起こることが多いです。

引き継ぎ不十分、上司にも聞けず、発生した

そうした「適応障がい」のケースを紹介します。メーカー総務係長、35歳の渡辺太郎（仮称・以下同じ）さんは企画係長に異動して、「適応障がい」を起こし、マコマコの治療で回復。どこに問題があったのか話してくれました。

「前任者が忙しいせい、引継ぎが雑で、分かりにくかった。仕事の勘どころというポイントが十分に呑み込めなかったんですよ」、「業務の優先順位とか、配慮が必要な人間関係とか……ですね。自分で考えて進めていたんですが、ポイントが分からないから時間ばかり掛かって、残業も増えました」、「もっと気軽に課長に相談すれば良かったんだが。『こんなことも知らないのか』と言われてたくないの、自分1人でやろうともがいていた。どんどん悪い方に…」と語ってくれた。

質問しやすい雰囲気作りを

多くの転勤を経験し、順調に歩んでいる営業部長はこんなことを話してくれました。「上手くいかない時や分からないことがあれば、上司などにいろいろと聞きました。新しく来た人が知らないことが多いのは当たり前。上の人も頼られるのは嬉しいようで、いろいろ教えてくれました」。

また「大事なものはギスギスした雰囲気ではなく、安定感があることかな。気楽に聞きやすい雰囲気・ムードが大事なんだ!」、「このような環境の中で、仕事の流れや優先順位、キーパーソン、気をつけた方が良い点などのアドバイスをさりげなくする」と。

配慮が必要な人は

私が人事異動後に発生した「適応障がい」者は、周囲や上司に気軽に質問ができず、自分で悩んでいるうちに気持ちをこじらせてしまう人が少なくありません。相談経験から言うと、配慮をするのが良い方は、以下の人たちです。

1. 知らない地域への異動で知人がおらず、仕事が変わった人
2. 中高年で仕事の内容が大きく変わった人
3. 初めての異動した人
4. 初めての役職に昇進をした人

サポーターは適時「声掛け」を

サポーターは該当者へ気軽に声を掛け、相談しやすい雰囲気を作ることが大切。例えば挨拶に加え、「サポート担当の須藤です。慣れてきましたか?」、「分からない点があれば、私に聞いてください。窓口になって、上手くいくように段取りをしますからね」、「多忙のようです。無理はしないようにね。手伝いますから」のようにサポーターから気楽に声を掛ける。こうであれば該当者も聞きやすいですね。

また、前任者からの引き継ぎをしっかりとできる体制も必要。そして上記のようなサポート担当者を決めておくのもポイントになります。

最後に「マコトの一言」で締めさせていただきます。

マコトの一言



STOP！熱中症 クールワークキャンペーン 実施中！

令和4年5月1日から9月30日まで（準備期間：4月、重点取組期間：7月）主唱：厚生労働省、労働災害防止団体等
7月は重点取組期間です！一層のお取り組みを！

1 職場における熱中症の現状

令和3年の熱中症による死傷者数は561人で、令和2年と比較すると398人の減少となっています。死亡者数においては20人と令和2年より2人減少しました。運送業については、死傷者数が61人で令和2年と比べて76人と大幅に減少した一方で、前年0人だった死亡者数は1人となりました。

表 職場における熱中症による死傷者数の推移（平成29年～令和3年）（人）

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
全業種	544(14)	1,178(28)	829(25)	959(22)	561(20)
うち運送業	85(0)	168(4)	110(2)	137(0)	61(1)

※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数

2 運送業における熱中症

運送業における令和3年の熱中症による死亡災害1人に関する事案は次のとおりです。

- ・選果場内で選果作業を行っていたところ、意識不明となり倒れ、呼びかけにも反応がなく、医療機関に搬送中に心肺停止状態となり、死亡した。

なお、被災者は当該作業に従事し始めて2日目であった。

（40歳代、気温31.0度）



3 職場における熱中症予防対策の取組

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」に示されている事項にお取り組みください。（キャンペーンの詳細は次のURLからご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.htmhttp://rikusai.or.jp/hyougo/2022/l>）。

特に、次の点に留意願います。

- (1)屋内作業も含め、JISに適合したWBGT値測定器を準備して、暑さ指数を測りましょう。
- (2)暑い場所で重い荷物を運ぶ作業は、特に気流を感じないとき、身体に大きな負担がかかります。休憩時間の確保や、条件を考慮したWBGT基準値を用いて作業中止を含めた作業計画を作りましょう。
- (3)体調不良や睡眠不足など、その日の労働者の健康状態に気をつけるとともに、熱中症の初期症状に気づくようにしましょう。
- (4)体調に異変を感じたときは、躊躇せず同僚や管理者に知らせるよう、あらかじめ労働者に知らせてください。熱中症の症状は急激に悪化するので、病院への搬送や救急隊の要請を行きましょう。



令和4年 主催：厚生労働省／労働災害防止団体等

STOP! 熱中症 クールワーク キャンペーン

厚生労働省、中央労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会などでは5月1日から9月30日まで「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。運送業においては2021年と比べると2020年の熱中症による死傷者数(速報値)は減少しているものの、依然、建設業、製造業に続く件数となっています。陸災防では熱中症対策用のグッズと小冊子のセットを会員様向けに特別価格で販売いたします。



A
セット

ネッククーラー+ 熱中症予防対策小冊子

通常価格 1,188円 ▶ 会員特別価格 **1,000円** (税込)

働く人の熱中症予防
～暑さから身を守ろう～

改訂
第2版

熱中症・夏場対策にはこの一冊!



中央労働災害防止協会 編

8頁/4色刷 A5判

定価 110円

熱中症の症状、水分や塩分の補給のしかた、救急処置などについてイラスト入りでわかりやすく解説。人が汗をかく仕組みやアイススララーによるアレクシーリングの効果などを加筆しイラストも新規作成・修正を行った改訂2版。

人気商品 マジクールEX

定価 1,078円

●サイズ:H55×W570mm

◆水を含ませて首に巻くだけで冷感が長時間持続するネッククーラー

◆気化熱作用で首回りを冷却

◆水だけで冷感が20時間持続

MAGICOOL®

NEW!

気化熱作用で首回りを冷却
太い血管が多く集まる頸部を冷やします。

ネッククーラー MAGICOOL®

水だけで
冷感持続

スूपとひんやり

冷感持続 20時間

繰り返し使えるのでエコで経済的!

1 2 3

B
セット

ヘルメット装着型ファン+ 熱中症予防対策小冊子

通常価格 2,893円 ▶ 会員特別価格 **2,450円** (税込)

リスクを知って 防ごう熱中症
暑くなる前に備える!!

改訂
第2版

携帯できるポケットサイズ



堀江 正知 監修 中央労働災害防止協会 編

16頁/4色刷 A6判

定価 220円

現場の職長、リーダー向けにまとめた熱中症予防対策ポケットブック。WBGT値の確認や作業者の健康状況など、朝礼時や作業中のチェックリストに加えて、救急処置の方法についても紹介。第2版では、最新の法令・通達、JISに対応したほか、水分・塩分補給のポイントなどを新たに追加した。現場の日常的な管理に最適。

ヘルメット装着型 マイファンポケット(白)

定価 2,673円

●セット内容:(本体1+充電用USBケーブル1+丸型ベルクロテープ1+ヘルメット固定用ゴムバンド1)

◆送風で気化熱効果による冷却を促進!

◆USB充電式で最大8時間使用可能!

MAGICOOL®

ハンディor卓上だけじゃない! ヘルメットやキャップに取付け
ハンズフリー で首裏に送風!!

多機能ハンディファン
マイファンポケット+ヘルメットバンド

軽量/薄型
約115g/22mm

USB充電式
最大8時間

ネッククーラー マジクール
くり返し使える 抗菌防臭加工※別売

ネッククーラーと併用すれば
SUPER COOL!!

角度調整可能
風量 3段階調整

送風することにより
気化熱効果による冷却を促進!!

現場作業員の
熱中症対策に最適!!

感動的なファンです。もう手放せません!

使用例

※販売商品は白色のみとなります ※ヘルメット、マジクールは別売です
※髪の長い方は、髪を束ねてご使用ください

陸災防 会員様向け特別案内 熱中症対策セット ※他のセットは次頁をご覧ください



C
セット

**働く人の熱中症予防+
マジクールEX+クイッククール**

通常価格 ~~2,156円~~ ▶ 会員特別価格 **1,820円** (税込)

働く人の熱中症予防
～暑さから身を守ろう～

ファンでミストの蒸発&吸熱を促進、肌表面の温度を急速に冷却

MAGICOOL®

ソフトファン
で安心

瞬間極涼
5℃

D
セット

**リスクを知って防ごう熱中症+
マジクールEX+マイクロミストシャワー**

通常価格 ~~1,826円~~ ▶ 会員特別価格 **1,550円** (税込)

リスクを知って防ごう熱中症
～暑さから身を守ろう～

火照った体を
ひんやりルードダウン!

MAGICOOL®

陸災防 会員様向け特別案内 熱中症対策セット 申込書

お申込先 FAX 03-3453-7561 (こちらの商品のご注文は FAX のみで承っております)

■ FAX送信用ご注文書

2022

貴社名			
ご住所〒			
ご所属	ご担当者		
TEL	FAX		
品名	No.	金額 (税込)	数量
A セット マジクール EX 働く人の熱中症予防～暑さから身を守ろう～	45366 21548	1,188円 会員特別価格 ▶ 1,000円	
B セット ヘルメット装着型 マイファンポケット(白) リスクを知って 防ごう熱中症 暑くなる前に備える!!	45371 21618	2,893円 会員特別価格 ▶ 2,450円	
C セット マジクール EX + クイッククール 働く人の熱中症予防～暑さから身を守ろう～	45366 21548 48617	2,156円 会員特別価格 ▶ 1,820円	
D セット マジクール EX + マイクロミストシャワー リスクを知って 防ごう熱中症 暑くなる前に備える!!	45366 21618 48589	1,826円 会員特別価格 ▶ 1,550円	

● 掲載の用品・図書・発送料は、消費税10%込みの価格となっております。 ● 商品は中央労働災害防止協会より発送されます。請求書を別途郵送いたします。

① 購入図書・用品の合計額が11,000円未満の場合	632円
② 購入図書・用品の合計額が11,000円以上22,000円未満の場合	1,265円
③ 購入図書・用品の合計額が22,000円以上の場合	1,897円

※ 新刊・新製品については、入荷状況により発送が遅れる場合があります。
【キャンセル】ご注文商品出荷後のキャンセルはできません。
【返品・交換】商品の不具合、当方の不備を除き、お客様の都合によるご注文商品の返品・交換はお受けできません。

お申込 お問い合わせ先：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 TEL 03-3455-3857

商品に関するお問い合わせ先：中災防 出版事業部 企画開発課 TEL 03-3452-6844



令和4年度厚生労働省補助事業



参加費
無料

陸運事業者のための安全マネジメント研修

～ 運輸安全マネジメントと労働安全衛生マネジメントシステムガイドラインの一体化による効果的な運用 ～

この研修会は、安全性優良事業所の申請対象研修となります。

運輸安全マネジメントは輸送の安全の確保を、一方、陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン（RIKMS：リクムス）は労働者の安全衛生の確保をそれぞれ主眼にしています。運輸安全マネジメントは法律で義務化されているのに対し、RIKMSは努力義務にとどまっていますが、いずれも、事業者として実施していかなければなりません。



この2つのマネジメントは安全水準向上のため、一連の過程として、共にPDCAサイクルを定めています。このため、各々別のレールを敷くのではなく、同じレールの上でサイクルを回していくことが効果的です。

この研修では、両マネジメントの一体的な取組方法について説明するとともに、リスクアセスメントの手法について解説します。

陸運事業者のための安全マネジメント研修

- 内 容： (1) 「運輸安全マネジメント」と「RIKMS」の概要説明(30分)
 (2) 「運輸安全マネジメント」と「RIKMS」の一体的運用方法について(60分)
 (3) リスクアセスメントについて(90分)

受講証明： 本研修会を受講された方には、受講証明書を発行します。

問合せ先： 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 各都道府県支部

陸運事業者のための安全マネジメント研修開催日程

都道府県	開催日	会場	都道府県	開催日	会場
秋田	9月26日(月)	秋田県トラック協会	島根②	10月18日(火)	島根県トラック協会西部研修会館
山形	8月2日(火)	山形県トラック総合会館	岡山	2月20日(月)	岡山県トラック総合研修会館
福島	1月12日(木)	福島県トラック協会 県中研修センター	広島①	9月27日(火)	広島県トラック総合会館 5階大会議室
茨城	2月20日(月)	茨城県トラック総合会館	広島②	9月28日(水)	広島県トラック協会 東部研修センター 3階大会議室
栃木	10月6日(木)	栃木県トラック協会	山口	9月27日(火)	山口県トラック協会研修会館
群馬	11月2日(水)	群馬県トラック総合会館	徳島	12月8日(木)	徳島県トラック会館
神奈川	9月22日(木)	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室	香川	1月27日(金)	香川県トラック総合会館
新潟	11月25日(金)	新潟県トラック総合会館 6階会議室	高知	7月26日(火)	高知県トラック会館3階 会議室
富山	9月29日(木)	富山県トラック会館 3階研修室	福岡	1月17日(火)	リファレンス 駅東ビル
福井	11月5日(土)	福井県トラック総合研修会館	佐賀	9月16日(金)	佐賀県トラック協会研修会館
山梨	8月31日(水)	山梨県自動車総合会館4階	長崎	9月13日(火)	長崎県トラック協会研修会館
長野	10月19日(水)	長野県トラック会館	熊本	9月22日(木)	熊本県トラック協会 研修センター2階
愛知	10月4日(火)	愛知県トラック会館	大分	7月26日(火)	大分県トラック会館 5階「大会議室」
三重	10月24日(月)	三重県トラック協会 北部輸送サービスセンター	宮崎	9月9日(金)	宮崎県トラック協会 総合研修会館
滋賀	7月27日(水)	滋賀県トラック総合会館	大隅	9月27日(火)	鹿児島県トラック協会 大隅地区研修センター
京都	1月30日(月)	京都自動車会館 5階大会議室	鹿児島	9月28日(水)	鹿児島県トラック研修センター
鳥取	10月17日(月)	鳥取県トラック協会	沖縄	10月21日(金)	九州沖縄トラック研修会館 5F研修室
島根①	10月4日(火)	くにびきメッセ501			

右の都道府県につきましては、開催日程が決定次第ご案内いたします。

北海道、青森、岩手、宮城、埼玉、千葉、東京、石川、岐阜、静岡、大阪、兵庫、奈良、和歌山、愛媛

《厚生労働省補助事業》

ロールボックスパレット及びテールゲートリフター等による荷役作業安全講習会

ロールボックスパレット：カゴ車等（以下「RBP」という。）及びテールゲートリフター（以下「TGL」という。）は、物流の効率化や作業者の負担軽減などに貢献する人力荷役機器・装置の一つで、陸上貨物運送事業においても多く利用されていますが、近年これらに起因する労働災害が多く発生しています。



この現状を受け、陸災防ではRBP・TGL作業をメインテーマとした荷役作業安全講習会を開催することとしました。当該作業に従事する方はもちろん、関係事業場の荷主様にも積極的なご参加をお待ちしています。

～講習会の主な内容～

- (1) RBP・TGLによる労働災害発生状況
- (2) RBP・TGL起因による労働災害の実態と特徴
- (3) RBP・TGLの安全作業のポイント
- (4) 荷役作業安全ガイドライン（RBP・TGL該当部分）

参加費及びテキスト代：無 料

お問合せ先：各都道府県支部



「RBP及びTGL等による荷役作業安全講習会」開催日程

都道府県	開催日	会場	都道府県	開催日	会場
北海道	8月2日(火)	マルチホールウェーブ	愛知	8月30日(火)	愛知県トラック会館
北海道	8月4日(木)	室蘭地区トラック協会 苫小牧研修センター	三重	9月5日(月)	三重県トラック会館3階大集会室
北海道	9月7日(水)	北海道トラック総合研修センター	滋賀	9月15日(木)	滋賀県トラック総合会館
北海道	2月21日(火)	北海道トラック総合研修センター	鳥取	12月9日(金)	新日本海新聞社 中部ホール
秋田	11月29日(火)	秋田県JAビル	島根	11月22日(火)	出雲市市民会館301会議室
福島	2月10日(金)	福島県トラック協会 県中研修センター	岡山	1月26日(木)	岡山県トラック総合研修会館
栃木	11月22日(火)	とちぎ産業交流センター	広島	10月12日(水)	広島県トラック総合会館 5階大研修室
群馬	10月7日(金)	群馬県トラック総合会館	山口	11月1日(火)	山口県トラック協会研修会館
千葉	10月25日(火)	千葉県トラック会館3階	徳島	10月20日(木)	徳島県トラック会館
千葉	2月2日(木)	千葉県トラック会館3階	香川	10月14日(金)	香川県トラック総合会館
東京	8月2日(火)	東京都トラック総合会館 4階会議室	福岡	11月28日(月)	リファレンス駅東ビル
神奈川	9月14日(水)	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室	佐賀	11月29日(火)	佐賀県トラック協会研修会館
新潟	10月21日(金)	新潟県トラック総合会館 6階会議室	熊本	11月22日(火)	熊本県トラック協会 研修センター2階
富山	11月15日(火)	富山県トラック会館 3階研修室	大分	10月7日(金)	ホルトホール大分 3階「大会議室」
福井	10月7日(金)	福井県トラック総合研修会館	宮崎	11月25日(金)	宮崎県トラック協会総合研修会館
山梨	10月5日(水)	山梨県自動車総合会館4階	鹿児島	10月28日(金)	鹿児島県トラック研修センター
長野	12月12日(月)	長野県トラック会館	沖縄	11月18日(金)	九州沖縄トラック研修会館 5F研修室
岐阜	8月2日(火)	岐阜県自動車会館トラック協会			

右の府県につきましては、開催日程が決定次第ご案内いたします。

岩手、宮城、山形、茨城、埼玉、静岡、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、愛媛、高知、長崎

災害事例
と
その対策

転倒災害防止のための適切な安全靴の選択を！

陸運業において転倒災害は、事故の型別にみると3番目に多い災害です。転倒災害を分析すると、本件災害のように必ずしも適切な安全靴をしていないケースがみられます。

1 事業の種類

一般貨物自動車運送業
（事業場規模：50人以上100人未満）

2 発生日時：4月 午後9時頃

3 発生場所：ウイング車の庫内
（荷主構内）

4 被災者：トラック運転手 56歳

5 傷病の程度：右足甲骨折、休業3月

6 災害発生状況

積込先において、被災者が12.4tのウイング車の庫内にチルドコンテナ（車輪付き、重さ約500kg、高さ2m）を引き込む作業をしていたところ、床に設けたパレットローダのフタ（金属製）で足を滑らしたと同時にフタがずれて、右足が挟まってひねったもの。

なお、被災者は、安全靴（JIS規格であったが、耐滑性示すFマークの表示なし）を履いていた。

7 災害原因

- (1) 耐滑性のある安全靴（Fマーク）を使用しておらず、靴裏の点検もしていなかったこと。
- (2) パレットローダのフタが変形していたため、被災者の足が滑ったと同時にフタがずれて、右足が挟まったこと。
- (3) 重量が約500kgもあるチルドコンテナについて、それを引き込む作業を1人で行っていたため、足が床に着いた瞬間に、床に生じる水平力が大きくなったこと。

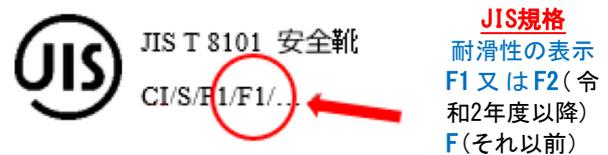
8 再発防止対策

- (1) 安全靴は、つま先を先芯によって防護し、滑り止めを備える靴ですが、JIS規格品であっても、耐滑性の基準（動摩擦係数0.20以上）を備えているとは限りません。そのため、JIS規格であってF1又はF2の表示のある安全靴（図1）やプロテクティブ

スニーカー（JSAA規格の耐滑性の表示あり）（図2）の中から耐滑性を備えたものを選ぶようにしましょう。

また、靴底が摩耗してきたら、早めに履き替えてください。

図1 耐滑性の有無：安全靴の場合



個装箱や中敷きの表示を確認してください

図2 耐滑性の有無：プロテクティブスニーカーの場合



靴のペロ裏面の表示を確認してください

- (2) パレットローダのフタについて、定期的な点検して、変形した場合には補修をしてください。
- (3) チルドコンテナについて、重量が300kg以上ある場合には、2人で作業を行うようにしてください。

本誌令和4年2月号（No.633）にて日本安全靴工業会及び日本プロテクティブスニーカー協会より情報提供いただいた「転倒予防のために適切な『作業靴』を選びましょう」リーフレットを掲載しておりますので、併せてご覧ください。

図：本誌令和4年2月号（No. 633）掲載「転倒災害を防止するためには適切な作業靴を」より引用

業種別労働災害発生状況（令和4年速報値）

令和4年6月7日現在

死亡災害								
	令和4年1～5月 [速報値]		令和3年1～5月 [速報値]		対前年比較		対平成29年比較	
	死亡者数(人)	構成比(%)	死亡者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	275	100.0	247	100.0	28	11.3	-53	-16.2
製造業	63	22.9	42	17.0	21	50.0	-14	-18.2
建設業	96	34.9	88	35.6	8	9.1	-5	-5.0
交通運輸事業	3	1.1	1	0.4	2	-	-3	-50.0
陸上貨物運送事業	29	10.5	35	14.2	-6	-17.1	-11	-27.5

死傷災害								
	令和4年1～5月 [速報値]		令和3年1～5月 [速報値]		対前年比較		対平成29年比較	
	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	64,393	100.0	48,046	100.0	16,347	34.0	27,168	73.0
製造業	9,602	14.9	9,176	19.1	426	4.6	1,045	12.2
建設業	5,497	8.5	5,012	10.4	485	9.7	761	16.1
交通運輸事業	1,266	2.0	986	2.1	280	28.4	182	16.8
陸上貨物運送事業	5,687	8.8	5,592	11.6	95	1.7	910	19.0

(注)平成29年は、第13次労働災害防止計画の基準年であるため、比較のため数値を掲載

事故の型別 死亡災害発生状況（陸上貨物運送事業 速報値）

令和4年6月7日現在

	合計	墜落・転落	転倒	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故(道路)	交通事故(その他)	その他
令和4年1～5月	29	8	1	4	3	0	3	10	0	0
令和3年1～5月	35	8	0	3	2	4	1	17	0	0
対前年増減	-6	0	1	1	1	-4	2	-7	0	0

(注)この表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「交通事故(その他)」以外をまとめたもの

事故の型別 死傷災害発生状況（陸上貨物運送事業 速報値）

令和4年6月7日現在

	合計	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故(道路)	交通事故(その他)	動作の反動・無理な動作	その他
令和4年1～5月	5,687	1,516	1,158	398	241	135	264	569	238	3	959	206
令和3年1～5月	5,592	1,580	1,103	418	224	157	264	512	274	2	923	135
対前年増減	95	-64	55	-20	17	-22	0	57	-36	1	36	71

(注)この表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「動作の反動・無理な動作」以外をまとめたもの
詳細は、陸災防ホームページ<http://www.rikusai.or.jp/>に掲載

資料出所:厚生労働省

[死亡災害]

死亡災害は29人となり、前年同月と比べて6人の減少となった。事故の型別で見ると、「交通事故(道路)」が10人と最も多く発生しているものの、前年同月と比べると7人の減少となっている。次いで「墜落・転落」が前年同月と変わらず8人と続いている。

[死傷災害]

死傷災害は5,687人となり、前年同月と比べて95人の増加となった。依然増加傾向は続いているものの、前年同月は令和2年同月と比較すると611人の増加であったため、本年の増加は緩やかとなっている。事故の型別の状況を前年同月の状況と比較すると、「はさまれ・巻き込まれ」(+57人)、「転倒」(+55人)、「動作の反動・無理な動作」(+36人)が大きく増加している。一方で、「墜落・転落」(-64人)、「交通事故(道路)」(-36人)、「崩壊・倒壊」(-22人)は減少している。

陸運業 死亡災害の概要(令和4年5月)

令和4年6月7日現在
陸災防調べ

災害発生日	事故の型	起因物	性別	年齢	職種	経験期間	被災時の作業内容	災害の概要
4年 5月 16日	交通事故(道路)	トラック	女性	42	貨物自動車運転者	3年	ダンプトラックの運転中	被災者は、10tダンプトラックの運転手である。肥料を積んだ後、農家へ向けて国道を走行中、何らかの原因により車両が横転して路外に逸脱、運転席から投げ出された被災者が車両の下敷きになり死亡した。
4年 5月 10日	交通事故(道路)	トラック	男性	54	貨物自動車運転者	28年	運転業務	被災者は、事業場を出発し、配送先に建築資材を運ぶため大型トラック(ウイングボディ)を運転していた。道中、県道を走行していたところ、右車線に対向進出し、ガードロープを突き破って進行右側の約5m下の河川へ転落した。事故現場には、ブレーキ痕やハンドルを切った痕がなかった。
4年 4月 22日	交通事故(道路)	トラック	男性	63	貨物自動車運転者	11年	貨物自動車の運転	4tトラックを運転し、国道を走行中、道路左側の縁石に乗り上げ、その勢いで対向車線へはみ出し、対向車線を走行していた10tトラックと正面衝突した。4tトラックの運転手が死亡し、10tトラックの運転手は頸椎骨折。
4年 4月 11日	交通事故(道路)	トラック	男性	70	貨物自動車運転者	3年	ダンプカーの運転	カーブが連続する県道を走行していた10tダンプトラックがセンターラインをはみ出し、対向車側面(対向車もダンプトラック)に接触、さらに対向車線側ガードレールを突き破り、路肩から約30m転落した。
4年 4月 7日	崩壊、倒壊	荷姿の物	男性	61	フォークリフト運転者	17年	異常のあるはい積みをして下車して確認中	被災者はフォークリフトで倉庫内のフレコンバッグ(粉末クエン酸1t入り、パレットごと4段積みのはい、高さ4m強)を出庫していた。隣の4段積みが出庫対象にもたれかかり運び出せない箇所の確認をしようと下車した時、当該もたれていた3・4段目が被災者の方に崩れ落ち、2.5m離れた位置で4段目の下敷きとなった。声を聞いた同僚が救出したが、骨盤・頸椎・右足の骨折等を負い、死亡した。フレコンバッグ崩落防止のため、ロープで縛る、網を張る等の措置は講じていなかった。
4年 2月 24日	墜落、転落	トラック	男性	55	貨物自動車運転者	35年	荷役作業中	被災者は、トラックの荷台上でジョルダーと呼ばれる器具を使用して、トラック後方の荷台端までパレットを引っ張って移動させていた最中に、被災者が手に持っていた起こし棒がジョルダーから抜けてしまい、その勢いで高さ約1.4mの荷台上から地面に墜落し頭部を負傷した。被災者はくも膜下出血により意識不明の状態であったが、死亡した。被災者は保護帽未着用であった。

(注) 内容については、後日削除又は記載内容を修正する場合があります。

【厚生労働省からのお知らせ】

外国人在留支援センター(FRESC/フレスク)安全衛生班 ～外国人労働者や雇用する事業者の皆様、お気軽にご相談ください～

外国人労働者の安全衛生管理に関する相談対応を行う安全衛生班を外国人在留支援センター内に開設しています。

安全衛生班では、外国人労働者や雇用する事業者の皆様の安全衛生管理に関する疑問や困りごとにお応えします。

どうぞご利用ください。費用は無料です。

- 相談対応日時 平日 午前9時～午後5時
- 電話相談 0120-816703
- メール、オンラインでの相談、事業場への訪問 次のURLからお申込みください。

詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.toukiren.or.jp/fresc/>

新しい安全ポスターのご案内

荷役作業の労働災害防止にご活用ください！

令和4年度安全衛生標語 荷役部門優秀作品

荷役作業
省かずに確認
作業手順を
必ず実践し
安全作業

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

新商品 安全ポスター No.81

「夏期労働災害防止強調運動」(7月1日から7月31日に実施)のスローガン「荷役作業省かずに確認『作業手順』必ず実践『安全作業』」をテーマとした「安全ポスター No.81」を頒布中(価格210円(税込))です。

ポスターを荷役作業の労働災害防止にご活用ください！

品名：安全ポスター No.81

価格：210円（税込）

ご注文は次のURLからお願いいたします。

http://rikusai.or.jp/health_and_safety/how_to_buy/

編集後記

陸災防では毎年7月に「夏期労働災害防止強調運動」を実施しております。昨今の死傷災害の多くを占める荷役災害防止を中心として労働災害防止対策への取組を一層進めてまいります。

今号では全国で開催される「陸運事業者のための安全マネジメント研修」及び「ロールボックスパレット及びテールゲートリフター等による荷役災害安全講習会」の開催についてご案内しております。共に参加無料となっておりますので、開催日及び会場をご確認の上、各支部へお申込みいただきますようお願いいたします。

今月の表紙

しまなみ海道（来島海峡大橋）

しまなみ海道は、広島県尾道市と愛媛県今治市を結ぶ全長約60kmの道路です。瀬戸内海に浮かぶ芸予諸島の島々を結ぶ各橋には自転車専用道路が整備されており、多島美を堪能できるサイクリングコースとして人気です。

陸運と安全衛生 2022年7月号 No.638

2022年7月10日発行

毎月1回10日発行

発行所 陸上貨物運送事業労働災害防止協会
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2
安全衛生総合会館内

電話:03-3455-3857

(印刷物による年間購読料3,600円(税込))